



2018年8月28日

各 位

本 店 所 在 地 東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号 会 社 名 SBI ホールディングス株式会社 (コード番号 8473 東証第一部)代 表 者 代表取締役社長 北 尾 吉 孝問い合 せ 先 責任者役職名 専務取締役 森 田 俊 平電 話 番 号 03・6229・0100 (代表)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ (会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2018年8月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたが、具体的な取得方法について下記の通り決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日(2018年8月28日)の終値2,923円で、2018年8月29日午前8時45分の株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行います(その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

2. 取得の内容

_							
	(1)	取得対象株式の種類	普通株式				
	(2)	取得する株式の総数	3 421 100 株(100 億円相当)				

- (注 1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。
- (注 2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。
- (注3) 本買付による取得株式数が、取得予定株式数に満たない場合、2018 年 8 月 30 日から 2018 年 9 月 20 日までの期間内において、株式会社東京証券取引所における市場買付けによる自己株式の取得を継続していく予定です。

3. 取得結果の公表

2018年8月29日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表します。



(ご参考) 2018年8月28日開催の取締役会における自己株式の取得に関する決議内容

(1)	取 得	対象核	株式の	種 類	普通株式		
(2)	取得し得る株式の総数			総数	4,000,000 株(上限)		
					(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.80%)		
(3)	株式の取得価額の総額			総額	100 億円(上限)		
(4)	取	得	期	間	2018年8月29日~2018年9月20日		
(5)	取	得	方	法	株式会社東京証券取引所における市場買付け		

以 上

SBI ホールディングス株式会社 コーポレート・コミュニケーション部 03-6229-0126